

個人情報ファイル簿

		整理番号	1	0	1	0	1
個人情報ファイルの名称		収入ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		会計課出納係					
個人情報ファイルの利用目的		施設の使用料等の納入を帳簿等に記録し、納入にかかる情報を整理・保管し、滞納処分の手続等を行うなど適正な収入事務を執行するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 納入状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		納入義務者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		本人からの提供、法令等による本人以外からの提供、同一の実施機関からの提供					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		5, 0 0 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	1	0	1	0	2
個人情報ファイルの名称		支出ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		会計課審査係					
個人情報ファイルの利用目的		支出命令による公金の支払いを適正に行うため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 年齢、6 家庭状況、7 職業、8 役職、9 資格、10 収入、11 納税状況、12 公的扶助、13 取引状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		債権者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		本人からの請求等					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		4 0 , 0 0 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	1	0	1	0	3
個人情報ファイルの名称		源泉徴収ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		会計課審査係					
個人情報ファイルの利用目的		報酬・謝金等から控除し、歳入歳出外現金に一時預かった源泉徴収所得税を取りまとめ、税務署に払い出すとともに、源泉徴収票及び支払調書の発行並びに税務署への報告のために記録を保存するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 個人番号					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		所得税の源泉徴収対象者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		本人からの収集及び法令の範囲内による実施機関等からの収集					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先		他の官公庁					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1, 500					
備考							